

# 農福連携技術支援者育成研修 受講者募集

大阪府  
開催

農福連携技術支援者とは、農業と福祉に関する実務的な知見を有して、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする専門人材のことです。

修了試験を含む全ての研修課程を受講し、農林水産省から必要な知識と技能を身につけたと認められた方は、研修修了者となり、「**農福連携技術支援者（農林水産省認定）**」として活動することができます。

## 開催日程・会場

### (1) 第1講座 eラーニング（計18時間30分）

令和7年12月1日（月）～23日（火）

※受講者には受講者専用サイト（YouTube）のURLを送りますので、上記期間内に各自で受講のうえ、確認テストを受けて回答を提出いただきます。

[内容] 農福連携をめぐる情勢、農福連携概論、社会福祉と障がい者福祉、障がい者雇用と障がい福祉サービスの仕組み・関係機関の役割、障がい福祉サービス事業の運営の実務、障がい特性と職業的課題の基礎、農業と農村社会、農業経営の仕組み、農作業の流れ、農業者による農福連携の経営実務 など

### (2) 第2講座 実地研修およびグループワーク【集合研修】

令和8年1月8日（木）15日（木）16日（金）21日（水）

※4日目に修了試験を受けていただきます。

<会場>

- ・地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（羽曳野市尺度442）  
※駐車場有（無料）  
※上記研究所の進入路（正門）前は交通規制により、大型貨物自動車通行止め、午前7時30分～9時までは普通自転車及び歩行者専用道路です。
- ・株式会社舞洲フェルム（大阪市此花区北港緑地2丁目1番19号）

日付	内容	場所
1/8(木) 9時15分～16時45分	障がい特性に対応した農作業支援技法	(地独) 大阪府立 環境農林水産総合研究所
1/15(木) 9時15分～17時30分	農作業における作業細分化・難易度 評価・作業割当ての技法	
1/16(金) 9時15分～17時30分		
1/21(水) 9時00分～15時30分	障がい福祉サービス事業の運営の実務 修了試験	(株) 舞洲フェルム など

## 対象者

- ・すでに農福連携に関わっている者、またはこれから関わろうとする者  
(例：農業者、障がい福祉サービス事業所職員、JA職員、民間企業、自治体職員等)
- ・修了試験を含むすべての研修課程を受講できる方

## 募集人数

20名程度 ※応募者が定員を上回った場合、選考あり

## 受講料

**無料** ※研修にかかる交通費・宿泊費は、受講者又は所属組織において負担してください。

## 申込・受講者選考

### (1) 申込方法

右の2次元コードをスマートフォンで読み取るか、下記のURLから、申込フォームに必要事項を入力してお申込みください。

申込フォーム

[https://www.knsk-osaka.jp/nourin/agri-welfare/01\\_20251017/](https://www.knsk-osaka.jp/nourin/agri-welfare/01_20251017/)



▲参加申込み  
フォーム

### (2) 申込締切

令和7年11月14日（金） 午後4時（必着）

### (3) 受講者決定の連絡

申込者全員に対し、締切から10日後を目途に、結果をお知らせします。

受講申込者が多数の場合は、大阪府在住者又は所属組織が大阪府内にある方を優先し、受講者の受講動機等を考慮のうえ受講者を決定します。

なお、受講者選考の詳細等については一切お答えすることはできませんので御了承ください。

## 注意事項

- ・自然災害や感染症の拡大などの影響により、研修を中止する場合があります。その場合、予約した交通機関や宿泊施設のキャンセル料は、受講者本人又は受講者の所属組織において負担してください。
- ・第1講座はeラーニングになりますので、各自が受講期間中の視聴可能な時間に受講し、かつ、確認テストまで受けて、回答を提出してください。
- ・第1講座の受講期間中に確認テストの回答が提出されなかった場合、又は確認テストの結果、必要な知識を身につけたと認められない場合については、第2講座を受講することができませんので御注意ください。
- ・第2講座の現地研修では、ほ場等で農業用機械や農機具等を使用して農作業を行いますので、農作業に適した服装で参加ください。服装が不適切な場合や講師・主催者等の指示に従わない場合は、実習を受講いただけない場合があります。研修期間中の受講生の故意や過失等による事故、研修場所への移動途中での事故が原因の負傷については、主催者はその責任を負いません。傷害保険への加入をお勧めします。また、健康保険証を御持参ください。
- ・第2講座の最終日に修了試験を実施します。修了試験の結果をもとに、農林水産省が必要な知識と技能を身につけたと認めた方については、「研修修了者」として認定します。認定の通知を受けるまでは、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」の肩書を用いることはできません。なお、修了試験から認定まで数か月程度かかりますので御了承ください。
- ・農福連携技術支援者（農林水産省認定）は、国家資格ではありません。

お問合せ （地独）大阪府立環境農林水産総合研究所 企画グループ

電話：072-979-7070